

## 避難誘導及び防火体制について

不特定多数の人が利用されるメインアリーナならびに文化ホールにおいて、火災による被害を最小限に止めるため、迅速かつ的確に実践して下さい。

### ① 会場責任者・主催者窓口

- ・ 火災状況を把握し、各係への指示・指導をする。
- ・ 事務所へ現場状況の報告。
- ・ 避難場所での人数の把握(逃げ遅れ客がないかの確認)

### ② 連絡通報係

- ・ 火災発生、発生場所を利用者に知らせる。
- ・ 初期消火中は客席で待機するよう利用者に知らせる。
- ・ 初期消火で消し止めた場合、「火は消えました」と利用者に知らせる。
- ・ 初期消火失敗した場合、その旨を事務所に知らせる。(119番通報は事務所が行なう)
- ・ 利用者に「火事だー」と大きな声で知らせる。

### ③ 初期消火係

- ・ 前もって、消火器や消火栓の位置と数の確認。
- ・ 炎が天井に燃え移ったら初期消火失敗。
- ・ 失敗した場合は、非常ベルを鳴らすとともに事務所に知らせる。

### ④ 避難誘導

- ・ 前もって、各非常口の場所を確認すること。
- ・ 火災発生場所によって、最寄りの非常口から避難誘導する。
- ・ パニックにならないよう慌てず、落ち着いて対応する。
- ・ ハンカチ等を鼻と口に当て、煙を吸い込まないよう姿勢を低くして避難する。

### ⑤ 内外警備係

- ・ 催しの規模に応じて、適切と思われる人数を配置すること。
- ・ 不審者を発見した場合は、会場責任者に連絡するとともに事務所にも連絡する。

### ⑥ 救護係

- ・ 我人等が発生した場合は、応急手当を行なう。怪我の程度に応じては事務所に連絡し救急要請を行なう。
- ・ 場合によっては避難弱者の避難を援助する。

《ウイングまつばせ》

TEL：0964-32-5555

FAX：0964-32-5556

事務所内線：1601・1602・1603